

令和 7 年度第 1 回高槻市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に対する事前質問

1. 事前質問実施結果
- (1) 質問 6件
- (2) 意見 0件

2. 質問一覧

資料NO	ページ	該当部分	質問	回答
別紙1	1	項目3	「こどもの皆さんも権利の主体である」という設問は、最初に答えるには難しいように思います。設問内容や設問順について、参考にした資料などがあれば教えてください。	Webアンケート調査の設問内容は、国のこども大綱やこどもまんなか実行計画で示されている調査項目を参考にしており、項目 3 についてはこども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」の設問内容に「（おとなと同じようにひとりの人間として様々な権利がある）」という補足内容を市で付して作成したものです。 なお、国の調査対象は16歳～49歳となっていました。今回、市としては高校生相当年齢以上の方だけではなく、小中学生のみなさんにも「こどもは権利の主体である」ことについて現状認識の確認を試みたく、設問項目案としてお示ししました。この点についても会議でご議論いただければと思います。 また、設問順について、特に意図はありません。
別紙1	-	-	設問数が多いので、いくつかの設問をまとめて、見出しをつけた方が答えやすいかと思います。それぞれの設問で、どのようなことを把握したいのか、どの程度の数値を予測しているのか、など根拠となる資料がありましたら教えてください。	ご意見を踏まえ、資料 1 の【例：小学 5 年生と中学 2 年生への調査イメージ】にある「性別などの基本情報」「児童の権利に関する条約のこと」「普段の生活について」などの見出しをつけて調査する様式を検討します。なお、小中学生への調査様式については最終的に教育委員会事務局等と調整のうえ、決定していきます。 設問数について、小中学生に対してということであれば、学年は異なるものの国においてオンライン方式で小学 6 年生に対して実施している「全国学力・学習状況調査」の「児童質問調査」の設問数は令和 6 年度で 6 3 問あること、また、今回のこども計画の改定に向けた意見聴取の機会に、児童の権利に関する条約のことや普段の生活のこと、困ったことや悩んでいることなど、幅広く現在のこどものみなさんの状況を確認できればという意図から、今回の設問数量をお願いできればと考えていますが、この点についても会議でご議論いただければと思います。 また、各設問結果の数値の予測はありませんが、国のこども大綱等で示されている数値が一つの目安になると考えています。
別紙1	-	-	分析については、属性ごとのクロス集計や因子分析などの処理が必要になるかと思いますが、どのような手続きで分析を進められようとしているのかという当初の調査デザインを教えてください。	ご質問の件については、ご指摘のとおり属性ごとのクロス集計だけでなく、さらなる分析内容について、市だけでなく今後決定する予定の専門業者と連携して進め、最終的に本分科会においても結果をご報告できればと考えています。
別紙1	-	-	インターネットフォームでの回収を予定されていますが、google formの場合、文字列として認識され、統計処理を行うための手続きが煩雑となります。どのようなプラットフォームで回収される予定かを教えてください。	具体的なお助言ありがとうございます。Webアンケート調査のフォームについては、今後決定する予定の専門業者に作成作業を委託する予定ですので、統計処理や分析を行うに当たり事務手続きが煩雑とならないような準備を進めていきます。
別紙1	-	設問案全体	全体的に質問数が多い。特に小学生向けには20問程度まで絞った方が良いのではないかと思います。選ばれた質問項目はどれも大事だとは思いますが優先度が低いのは3、5、9、10、19、24、25、31、32、33であると考えます。	学年は異なるものの国においてオンライン方式で小学 6 年生に対して実施している「全国学力・学習状況調査」の「児童質問調査」の設問数は令和 6 年度で 6 3 問あること、また、今回のこども計画の改定に向けた意見聴取の機会に、児童の権利に関する条約のことや普段の生活のこと、困ったことや悩んでいることなど、幅広く現在のこどものみなさんの状況確認や様々な項目で国で示されている数値との比較確認などもできればという意図から、今回の設問数量をお願いできればと考えていますが、この点についても会議でご議論いただければと思います。
別紙1	7,13	質問項目（子ども40、子育て当事者向け29）	1 つ選んでから自由記入となると複数について書きたくても書けなくなるので項目を選択するのは止めた方が良いでしょう。	高槻市役所の取組に対する意見入力に当たっては、項目集計のことも考慮し、別紙 2 の取組事例と同様に 1 項目を選んだうえで、そのことに対して回答していただくことを想定しています。 なお、別の項目に対するご意見もある場合は、市民の皆さんにはお手数ですがインターネットフォームから改めて 1 項目を選んで回答していただくようお知らせすることを考えていますが、この点についても会議でご議論いただければと思います。